立川市 見守りホットライン

コール(Call)　おおツーホー(通報)

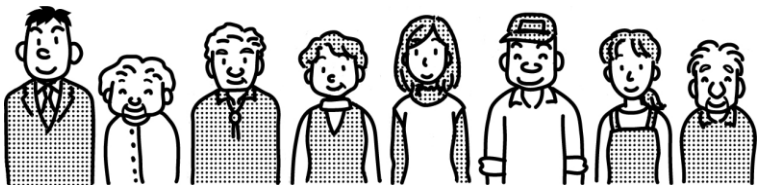
042-506-0024

相談先が分からなくても大丈夫！ 「いつもとちがうな」「どうしたのかな」と心配なご近所さんに気づいたら、見守りホットラインにご連絡ください（安否確認の通報は 24 時間受付・その他は平日 9:00～16:00）。内容に応じて、各担当課につないで対応します。

気づきのポイント

- ☐ 新聞受けや郵便入れに、新聞や郵便物が数日分たまっている
- ☐ 雨戸やカーテンがずっと閉まった（開いた）ままになっている
- ☐ 同じ洗濯物が何日も干したままになっている
- ☐ 室内の明かりが点灯した（点灯しない）ままの状態が続いている
- ☐ ごみの回収日にごみが出なくなった
- ☐ 買物や病院、趣味活動などで見かけなくなった
- ☐ 本人の状態が不自然である（極端に痩せている、着衣が異常に汚れているなど）

立川市では、子どもから高齢者まですべての市民が、地域から孤立することなく安心して暮らせるよう、総合的な見守りシステムの一環として、住民の方々と市内で活動する団体や事業者のご協力のもと、日常の生活や業務の中で気づいた異変を市などへ連絡していただき安否確認等につなげる取組（地域見守りネットワーク事業）を推進しています。



以下のような場合、警察署(110番)や消防署(119番)に緊急通報してください



- ☐ 室内から応答があるが、扉が開かない（開けられない）
- ☐ 在宅が明らかなのに応答がない（窓から倒れている様子が見えるなど）
- ☐ 室内から異臭がする

【一般向け】令和8年 11 月作成